

個人情報ファイル簿（単票）

【担当部課】教育推進部児童青少年課

個人情報ファイルの名称	学童クラブ運営業務	
行政機関等の名称	文京区教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育推進部児童青少年課	
個人情報ファイルの利用目的	学童クラブ在籍児童の管理、保育料の債権管理	
記録項目	1 保護者氏名、2 住所、3 職業、4 疾病状況等、5 児童氏名、6 性別、7 生年月日	
記録範囲	育成室入室申請書 を提出した者（平成13年度以降）	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 教育推進部児童青少年課	
	(所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【担当部課】教育推進部児童青少年課

個人情報ファイルの名称	子ども110番協力者名簿	
行政機関等の名称	文京区教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育推進部児童青少年課	
個人情報ファイルの利用目的	子ども110番協力者へ郵送する際や事業所・店舗の場所を確認したい児童の保護者へ通知するときに利用	
記録項目	1氏名、2郵便番号、3住所、4会社名、5電話番号、6管轄警察署、7小学校区域	
記録範囲	子ども110番協力者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 教育推進部児童青少年課	
	(所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【担当部課】教育推進部児童青少年課

個人情報ファイルの名称	登録抹消者名簿	
行政機関等の名称	文京区教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育推進部児童青少年課	
個人情報ファイルの利用目的	子ども110番協力者が協力をやめた後に問い合わせがあった時の対応用	
記録項目	1 氏名、2 郵便番号、3 住所、4 電話番号、5 会社名	
記録範囲	子ども110番協力中止者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 教育推進部児童青少年課	
	(所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【担当部課】教育推進部児童青少年課

個人情報ファイルの名称	文京区放課後全児童向け事業参加登録申請書	
行政機関等の名称	文京区教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育推進部児童青少年課	
個人情報ファイルの利用目的	放課後全児童向け事業利用児童の管理、緊急時の連絡先に利用	
記録項目	1 児童氏名、2 性別、3 生年月日、4 学校名、5 学年、6 住所、7 保護者（緊急連絡先）氏名、8 続柄、9 住所、10 電話番号、11 メールアドレス、12 かかりつけ医の医療機関名、13 所在地、14 電話番号、15 特記事項（病歴等自由記入）	
記録範囲	文京区放課後全児童向け事業参加登録申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 教育推進部児童青少年課	
	(所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【担当部課】教育推進部児童青少年課

個人情報ファイルの名称	青少年プラザ利用登録者	
行政機関等の名称	文京区教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育推進部児童青少年課	
個人情報ファイルの利用目的	青少年プラザ利用登録者の管理、緊急時における連絡先の把握	
記録項目	1 登録者氏名、2 生年月日、3 住所、4 在学名、5 連絡先、6 保護者連絡先	
記録範囲	「文京区青少年プラザ利用登録申請書」を提出した者（平成27年度以降）	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 教育推進部児童青少年課	
	(所在地) 〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日